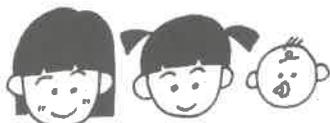


センター通信

『あふれる笑顔、つながる心、たくましく育つわかば』



伊丹市立わかばこども園
園長 細川 照美

令和2年4月に『幼保連携型認定こども園』として開園した本園は、幼稚園的機能（教育基本法の学校の定義に基づき幼児期の学校教育を行うこと）と保育所的機能（児童福祉法等に従い保育の必要な子どもの保育を行うこと）の両方を併せもつとともに、小学校就学前の子どもの教育・保育、子育ての支援を一体的に提供する施設です。またこども園は、幼稚園教諭の免許状と保育士資格を併有する保育教諭が配置されており、内閣府・文部科学省・厚生労働省が告示した『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に基づいた教育および保育を行っています。

本園では、「あふれる笑顔、つながる心、たくましく育つわかば」の教育・保育目標のもと、0歳児から5歳児の子どもたちが日々、自分の興味・関心のある物事や遊びに夢中になって取り組んでいます。

入園して間もない頃は歩くこともおぼつかなかった0歳児が、冬頃には、園庭から2階のウッドデッキへと繋がる階段の手すりを小さな手で握りしめながら、一步、また一步と自ら足を進め上っていきます。遊び時間のため階段を上ることを指示されたわけではなく、『上りたい』という本人の意思で毎日繰り返し階段を上っていきます。私たち保育者は本人の気持ちを尊重し、時間がかかろうともその姿を見守り続けています。ウッドデッキまで上りきった瞬間、「富士山の登頂、大成功!」と思えるほどの喜びが満面の笑みだけでなく全身からあふれます。子どもはその喜びをまた味わいたくて次の日も挑戦するのです。自分の力でやりきる0歳児の姿からたくましさを感じるとともに、主体性が学びの源であることを教えてくれます。

またある日は、1歳児の子どもが帰り際に、職員室の入口から「えんちょうしえんしえい（園長先生）」と呼び、奥に座っている私の顔を見て「しゃようなら（さようなら）」と笑顔とともに手を振り、挨拶してくれます。覚えた挨拶をすることがうれしいのでしょうか。そうとはわかっているにもかかわらず、自分のことをわざわざ呼びとめて挨拶されることは、いくつになってもうれしいものです。自分の存在が認められていると感じさせてくれるからです。他者から自分の存在が認められることは、幸せな気持ちをもたらしてくれるものであり、自己肯定感、自尊感情につながる最高の栄養素です。挨拶は人と人をつなげ、互いの心もちをあたかなものにしてくれることを1歳児の姿が思い出させてくれます。相手の心に届く挨拶を心がけたいものです。

コロナ禍で辛く苦しい生活が続いていますが、子どもたちは常に元気で、日々新しい物事に挑戦し、学び、笑顔を輝かせながらすくすくと育っています。私たち大人もめげずにコロナ禍を生き抜かねば、と思わせてくれます。笑顔と心のつながりを大切に、子どもを見習い頑張っていましょ。

スマホサミット in ひょうご 2020

令和2年度 文部科学省委託事業

「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」

昨年度、兵庫県青少年本部は文部科学省の委託事業として青少年が主体となってインターネット利用の現実への具体的な対応策を考える「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」を開催しました。

第3回の討論会（令和2年12月13日 県民会館にて開催）では大人と子どもの公開討論も行われました。その報告書の中から、子どもたちの考えたネットトラブル防止のための提言（一部抜粋）を紹介します。

討論に参加した大人からは「子どもたちから大人にもっと叱ってほしいという意見を聞いたことは驚きだった。」「子どもがゲームに熱中している時ではなく、子ども自身が使いすぎているなど思っているタイミングで話したい。」また、子どもたちからは「今日の話は親にも聞かせたい。もう自分たちの力だけでは手に負えなくなっている。大人たちの意見を借りつつ、自分たちのルールを決めたい。」「ルールを決めるだけではなく、ネットの使い方をみんなが学ぶことでよくなっていくはず。」などの感想が述べられました。

《自分への提言》

- ・ルールを作って守ろう
- ・自分に厳しく
- ・時間を決めたい
テスト期間には触らない
スマホを使えない時間を設定する
- ・親と話し合ってルールを決める



《保護者への提言》

- ・一方的に決めず、一緒に考えてほしい
- ・もっと注意をしてほしい
親も口だけじゃなく・・・
ロック解除を頼まれても解除しないで
やめるきっかけを作ってほしい
- ・子どもに持たせるのが早すぎる

《先生への提言》

- ・スマホの使い方や依存についての授業
- ・講演会を開いてほしい
- ・学校全体でルールを作りたい
先生と一緒に利用のルールを作りたい
自分たちのアンケートを配布したい
ルールを目立つところに掲示してほしい

相談活動(5月)

- ・電話 5 件
- ・来所 4 件
- ・メール 1 件

有害図書回収状況(5月)

- ・有害図書 323冊
- ・有害AV 369個

子どもと保護者のためのなやみ相談窓口

＜電話相談＞ ☎ 072-770-8742

月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く） 10:00～17:30

＜来所相談＞（要予約） ☎ 072-780-3540

月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く） 10:00～17:00

＜メール相談＞ aigo@itam.ed.jp

または、当センターHPのメールフォームをご利用ください

5月 (暫定値)	幼児 少学生	中学生	高校生 その他	大人
声かけ	565	3	17	79
あいさつ	987	86	115	254
遊びに関する	0	0	0	0
悪徳に関する	0	0	0	0
交通に関する	30	5	1	3

5月の事案

（少年愛護センターへの通報・ひょうご防犯ネット情報）

日	時刻	場所 (事案)	概要	一行為者確保・警告等があったものには☆印
6	8:15	東野 (暴行)	徒歩通行中の女子小学生に対して、声をかけ無視されたことから、女兒の腕を引っ張った。	
6	14:40	東野 (声かけ)	徒歩通行中の男子小学生に対して、後方から「お帰り」と声をかけ、通り過ぎた後、再度近づき「ぼくお名前は」と声をかけた。	
9	15:50	中野東1 (チカン)	女子高校生に対して、「パスポート警戒中、衣服を確認させてください。」などと言い、体を触った。	
12	16:00	伊丹2 (不審者)	建物内に入ろうとした女子高生が、手に液体がかかったことで顔を向けたところ、ジュース様の缶を持った男が女子高生の方を向いて独り言をつぶやき立っていた。	
17	17:53	野間6 (声かけ)	徒歩通行中の女子中学生に対して、男が「おごってあげようか」などと声をかけ、ついてきた。	
20	8:00	瑞穂2 (つきまとい)	登校中女子中学生が、無言で男に後をつけられた。	
20	16:40	野間8 (不審者)	徒歩帰宅中の女子中学生に対して、自転車にまたがった男が手を振ってきた。	
28	7:40	瑞穂 (露出)	徒歩通行中の女子高校生に対して、下半身を露出した。	

＜6月の主な行事＞

7(月)	伊丹市少年補導委員連合会 役員会	中止	兵庫県青少年補導センター連絡協議会
7(月)	伊丹市少年補導委員連合会 定例理事会		第2回理事会 (所長会)
9(水)	広報啓発活動・一斉補導	中止	第66回 阪神地区青少年センター連絡会
10(木)	第1回 愛護補導連絡会 (全体会)	中止	阪神地区青少年補導委員連絡協議会
22(火)	伊丹市青少年を守る店連絡協議会 役員会		役員会・総会
22(火)	伊丹市青少年を守る店連絡協議会 定期総会		
25(金)	有害図書回収		
			(上旬～下旬) 第1回 学校補導連絡会 (各中学校)
			(随時) 街頭補導活動 (各小学校区)
			中学校区内補導活動 (各中学校区)
			電話・来所・メール相談 (愛護センター)

*「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター (☎ 072-780-3540) までお寄せください。